

令和元年五月二十八日提出
質問第一九七号

安倍総理主催「桜を見る会」に関する質問主意書

提出者 宮本 徹

安倍総理主催「桜を見る会」に関する質問主意書

さる五月十三日、決算行政監視委員会での私の質疑により、総理主催「桜を見る会」の支出額が年々増加し、昨年度は当初予算額の三倍にもなることが明らかとなった。また、五月二十一日の財務金融委員会での質疑では、「桜を見る会」の開催要項によると、毎年の招待は約一万人とされているが、しかし実際の招待者数は二千十四年が約一万二千八百人、二千十五年が約一万三千六百人、二千十六年が約一万三千六百人、二千十七年が約一万三千九百人、二千十八年が約一万五千九百人、二千十九年が約一万五千四百人となり、開催要項をはるかに超える事態が明らかになった。

招待者については、「各府省庁からの意見等を踏まえ幅広く招待しておりますが、内閣官房及び内閣府において最終的に取りまとめている」（五月二十一日、財務金融委員会、井野靖久内閣府大臣官房長）との答弁があった。同時に、どの府省庁からの推薦が増えたかについて、井野靖久内閣府大臣官房長は「資料が残っていない」、「桜を見る会に關しますこうした資料につきましては、一年未満の文書というふうに整理させていただいておりました、今年の資料につきましても、もう既に開催が終わりましたので、破棄させていただきます」と答弁した。

しかし、例えば文部科学省大臣官房人事課の「保存期間表」によれば、「園遊会、桜を見る会等に関する文書 内閣府からの推薦依頼、推薦依頼に対する回答 内閣府からの照会事項に対する回答」は保存期間「十年」と記している。仮に内閣府の担当係が当該文書を破棄していたとしても、各府省庁は文書を保存していると思われる。

そこで以下、質問する。

一 「桜を見る会」の招待者について、各府省庁毎の推薦人数（内閣府への回答人数）について、二千十九年を含むこの十年間の推移を、それぞれ明らかにされたい。

また、内閣官房からの推薦人数について、二千十九年を含むこの十年間の推移を、それぞれ明らかにされたい。

二 政府の公文書管理の状況に照らすならば、五月二十一日の財務金融委員会での「桜を見る会」に関する資料につきましても、一年未満の文書というふうに整理させていただいておりまして、今年資料につきましても、もう既に開催が終わりましたので、破棄させていただいた」との答弁は、訂正が必要ではないか。政府の見解を明らかにされたい。

三 「桜を見る会」を巡り、例えば、すでにその時点で行政指導を受けていたジャパンライフの創業者である山口隆祥会長（当時）が、「桜を見る会」の招待状を顧客に見せる等により、勧誘に利用していたことが、国会で取り上げられてきた。ジャパンライフはその後、繰り返し業務停止命令が出されている。「桜を見る会」への招待は、いったいどういう基準で行われているのか、きわめて不透明であると私は考える。

四 ジャパンライフの山口隆祥会長（当時）は、どの省庁の推薦により招待されたのか。明らかにされない。

四 「桜を見る会」に関する予算上並びに決算上の決裁権者を明らかにされたい。

五 政府はそもそも、年度予算において予算額を計上し、「桜を見る会」開催要項で招待者数を決めながら、事実上それを無視し、「桜を見る会」の招待者を増加せしめ、支出額を年度予算の三倍にまで拡大したことの、政府の責任を明確にされたい。

右質問する。